

政策提言書

市議会として、別紙のとおり政策提言をまとめましたので、市におかれましては、その実現について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成31年2月21日

新庄市長 山尾順紀 殿

新庄市議会

◆◇◆ 政策提言 ◇◇◆

1. 最上圏域の交流人口拡大に向けた

道の駅整備の加速について

《提言の趣旨》

本市北端までの高規格道路整備が着工された。県においても2019年度から2028年度の次期県道路中期計画の原案に最上地域における道の駅整備への支援施策が盛り込まれた。それを受けて、道の駅基本構想をもとに、早急に基本計画を策定し事業ベースへ加速させていく必要がある。

《提言の具体的内容》

- ① 外部検討委員会の意見やパブリックコメントを最大限取り入れて、早急に基本計画と事業実施計画の策定ステージへと移行すること。
- ② 近隣自治体との協力体制を確立し、県との協議を推進すること。
- ③ 市全体の公共施設を見据えた長期的な財源計画を策定し、市民の理解を得ること。

2. 乳幼児からの特別支援活動における支援体制の充実について

《提言の趣旨》

特別な支援を必要とする児童数は年々増え続けており、各保育施設において、保育担当者との関わりや保護者との連携・相談体制など、現場では対応に苦慮している。また、発達障がいなどを診断できる医療機関が、診断まで半年待ちの状況であること、専門の相談窓口が最上地域に無いこと、さらに専門医師の不足などの課題が山積しており、改善に向けた政策を推進する必要がある。

《提言の具体的内容》

- ① 3歳児健診から就学時健診までの期間が長すぎるため、早期発見や早期療育に空白期間が生じていることから5歳児健診の検討を図ること。
- ② 発達障がいについて専門機関が最上地域に無いことから、全面移転改築する県立新庄病院には多岐にわたる障がいの早期発見と早期療育、適切な就学につなげることができる検査・診断・療育相談機能を備えるよう、市において一部財政負担を視野に入れながら県に対し要望していくこと。

3. 教育現場の充実と学力向上の取組について

(1) 教育現場の充実について

《提言の趣旨》

少子化を念頭に置いた教員加配の減少がもたらす児童生徒への個別対応の希薄化が課題となってきた。そこで、特に特別支援学級のある学区への教育環境整備対策は最優先とすることが必要である。

《提言の具体的内容》

- ① 国や県に対し、強固に教育対策予算措置要望を行うとともに、個別指導員等を増員し、市内各校の発達障がい児童生徒等の実情に合わせた人員配置を行うこと。
- ② 特別支援教育支援員の同一校での長期定着を図るために、雇用待遇面の向上改善策を講じること。

(2) 学力向上の取組について

《提言の趣旨》

全国学力調査での結果を真摯に受け止め、学力向上のための取り組みを強化する必要がある。

《提言の具体的内容》

- ① 数値公表を受入れ、教育委員会が先頭に立って、生徒の学習意欲と学力向上を図ること。
- ② 数値内容を教職員が共有し、全体研究会等を通じて教育力の底上げを図ること。

4. 安心安全で住みやすいまちづくりについて

(1) 河川の適正な管理について

《提言の趣旨》

昨年8月初めと末に豪雨があり、道路や河川・農地などに多くの被害をもたらした。幸いにして人的被害がなかったことが救いだった。近年全国各地で多発する自然災害で、被害を大きくしている一因に、河川内の支障木が関係していると思われる。

雪の多さ以外に自然災害の少ないことを自認してきた当市ではあるが、今後の対応はよりきめ細やかなものでなければならない。

河川区域内にある支障木や土砂は、放置しておく増水時に水の流れを阻害し、危険な状態を招く恐れがある。未然に防ぐ、適正な管理を行う必要がある。

《提言の具体的内容》

- ① 県が管理する河川について、当市も協力しつつ、支障木の伐採・撤去と堆積土砂の浚渫を促し、適正な河川管理を行うよう、一層強く県に働きかけること。

(2) 道路・橋梁等の整備・改修について

《提言の趣旨》

第4次振興計画後期5か年基本計画の目標一覧には、橋梁長寿命化計画の達成率は20%、残りの80%は手付かずということになる。また、道路の舗装補修の達成率は8%にも満たない。振興計画の基本目標に「社会基盤が整い、安全で快適なまち」を掲げるならば、たとえ財政的には厳しいとはいえ、このような進め方でよいはずがない。定住を促進し、人口減少の速度を緩和するには、生活環境基盤の整備を一層図る必要がある。

《提言の具体的内容》

社会生活基盤を整えることは、定住促進を図るうえでも、安心安全に暮らすまちづくりのうえでも基本であることから、

- ① 橋梁長寿命化計画に基づく改修を、計画性を持って速やかに実現すること。
- ② 道路の舗装補修を修繕計画に基づいて、早期に実現を図ること。
- ③ 社会資本整備総合交付金等の財源を確保すること。

5. 農林業振興策について

(1) 県への要望活動について

《提言の趣旨》

本市においては、基幹産業である農業の振興策は重要な位置付けとなっており、特に、若手経営者の育成と地元定着が喫緊の課題となっている。合わせて山形県の「森林（モリ）ノミクス」政策に起因する大手集成材加工会社や木質バイオマスを活用した発電事業者等の企業進出が見られる。そのため森林経営等を担う林業者の育成も課題となっている。

山形県においては、新庄市に存する山形県立農林大学校を4年制専門職大学への移行を目指し、今年度補正予算で調査費が計上されている。専門職大学は、経営者育成が大きな特徴として掲げられているため、本市が抱える課題である人材育成に大きく寄与していくものと考えられる。

《提言の具体的内容》

- ① 本市における農林業をはじめ地場産業の振興と専門職大学で育成される人材を結び付けた検証を行い、県に対して積極的に要望活動を行うこと。

(2) 国県補助制度の有効活用について

《提言の趣旨》

近年、国や県からの農業に係る補助制度の採択率が低くなっている状況にある。補助制度の採択要件が年々高くなってきている背景を考慮しても、事業者が事業に取り組む上で負担軽減を図る観点から最大限活用に向けた取り組みが必要である。

《提言の具体的内容》

- ① 補助制度に係る国や県の動向を的確に捉え事業者への周知を徹底すること。
- ② 補助制度の内容等を事業者と丁寧に議論し、申請に向け事業者の立場に立った対応を行うこと。

6. 健康増進のための温泉施設の活用について

《提言の趣旨》

唯一ある温泉施設が閉館して1年が経過したが、今尚健康維持、増進のために必要と願う市民は多い。改めて温泉施設の重要性を認識する必要がある。

《提言の具体的内容》

- ① 市民の健康維持、増進を図るため、温泉入浴施設設置調査検討協議会を早急に設置すること。
- ② 県との連携を密にし、県全体で取り組むキャンペーンに同調できる体制を構築すること。

